

事務事業マネージメントシート

作成日 平成31年 05月 16日

事務事業名	審査事務		担当	会計管理者	会計課	審査係		
政策名	G	効率的で市民にわかりやすいまちづくり	増補版施策名					
施策名	4	健全な財政運営	<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業					
関連個別計画					事業期間			
法令根拠	地方自治法第232条の4 真岡市財務規則							
予算科目	1.一般会計	2.総務費	1.総務管理費	1.会計管理費				
事業概要	<p>市が物品購入、工事施工等する場合は財務規則に基づき、支出負担行為を行う。物品納入、工事の目的物引渡し等、債務確定後、債権者からの請求に基づき、支出命令書により会計管理者に対し支出命令を行つ。会計管理者は支出命令書の適正を審査し、債権者に請求代金の支出を行つ。</p> <p>権限委譲や扶助費等制度の新設により支出命令の件数が増加傾向にあり、不適切な支出命令を減少させることにより事務の効率化が図られるよう、庁内 LAN に「会計事務マニュアル」を掲示するとともに、適宜、会計事務説明会や「会計課通信」の発行を行い、基本的な会計事務について周知、注意喚起するとともに、会計書類不備率について各課にフィードバックし書類不備の削減対策に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支出負担行為とは、予算に基づいてなされる支出の原因となる契約その他の行為その内容、予定金額、時期、方法等を明らかにした支出負担行為決議書を作成する。 ・支出命令とは、市町村長が支出負担行為に基づき、現実に公金を支出する必要が生じたときに会計管理者に対して支出を命令することをいう。 							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標